

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。

最初に、環境行政、ごみ減量の取り組みについて質問します。

大分市では、家庭ごみの有料化について、2003年・平成15年当時から「ごみの発生抑制や減量化の円滑な展開の推進」「市民相互の費用負担の公平性」という理由で検討課題としてきています。今年の基本計画にも、同様の記述があります。また大分市では、2007年・平成19年に12分別を実施しました。それによって「一時期減量がすすみましたが、増加傾向にある」としています。

そこで質問しますが、この間のごみ減量対策について、どのように評価されているのでしょうか、見解を求めます。(質問1)

今年4月から、環境部次長を1名増やし、有料化をすすめる体制を強化されました。本来なら、減量化をすすめる体制を強化することこそ求められると思いますが、見解を求めます。(質問2)

つぎの質問に移ります。家庭ごみ有料化について質問します。5月20日、厚生常任委員会に「有料化実施計画(案)」が報告されています。その内容について質問します。

「個人責任、有料で実施すべき」「他都市も有料」などの声の一部がありますが、多くの市民は、有料化に反対または疑問をもっています。憲法25条2項「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とうたっています。家庭ごみの収集は、全

市民に関係する事業です。市が責任をもって公費でおこなうことが当然であり、有料化していないことに誇りをもって、無料を維持すべきです。

まず、実施計画案の対象となるごみについてですが、燃やせるごみのうち、剪定枝、落ち葉、草花は対象外としていますが、なぜでしょうか、見解を求めます。(質問3)

ボランティアで集めたごみ、ごみ置き場の管理用などは事前の申請などが必要など、非常に複雑な対策です。無料なら、こんな対策をする必要はありません。いかがお考えでしょうか、見解を求めます。(質問4)

生活保護世帯、1歳未満児のいる家庭、介護などでおむつの必要な家庭などには、支援施策がありますが、低所得者への支援はなぜおこなわないのでしょうか、見解を求めます。(質問5)

手数料収入を約5億8千万円と見込んでいます。作成や販売などの経費が約2億8千万円と聞いています。約3億円が利用できることになります。ごみ減量対策などに使われるとのことですが、現行のごみ減量の事業の予算削減にならないのでしょうか、見解を求めます。(質問6)

6月議会後にパブリックコメントをおこない、条例可決後に全自治会で説明会をおこなうと聞いていますが、順番が違うと思います。まず全自治会に説明し、意見を聞くことが必要ではないでしょうか、見解を求めます。(質問7)

不法投棄や不適正排出については、監視カメラの設置や監視ネットワークなどを計画していますが、監視の強化であり、市民協働とは違う立場と思いま

す。監視の強化と市民協働をどのように考えているのでしょうか、見解を求めます。(質問8)

つぎの質問に移ります。地域経済の活性化について、アベノミクスとの関連で質問します。

安倍首相は、「アベノミクスで景気が良くなった」と言います。しかし、世論調査では国民の7～8割が「所得が増えない」「景気回復を実感できない」と答えています。安倍政権になっても、働く人の賃金も、企業の設備投資も減っています。大銀行の中小企業への貸し出しが史上最低まで落ち込んでいます。賃金と設備投資と中小企業という経済の土台は落ち込みがつづいているのです。

「大胆な金融緩和」は、投機マネーによる株高と円安を生み出し、株や為替、長期金利の乱高下など、経済に新たな混乱をもたらしています。この「バブル」で、一握りの大株主や富裕層には、巨額の富が転がり込みました。大企業の多くは、円安・株高のなかで利益を増やし、内部留保は1年間に10兆円増えています。

その一方で、円安による原材料費や燃油、水光熱費、小麦などの高騰は、中小企業や漁業、農業に深刻な打撃となり、家計を圧迫し始めています。

アベノミクスの「3本の矢」には、国民の所得を増やす「矢」は1本もありません。それどころか、「成長戦略」の名での「解雇自由化」「サービス残業合法化」などの雇用のルール破壊、社会保障の大改悪、そして消費税の大増税という「毒矢」が、これから国民には放たれようとしています。

そこで質問しますが、アベノミクスで大分の地域経済にどのような効果があるのでしょうか、見解を求めます。(質問9)

つぎの質問に移ります。福祉行政について、障がい福祉について質問します。グループホームに住まれている方から「買い物に行くのに、ヘルパーさんには運転してもらえない。福祉タクシーは高い。利用しづらい」との声が寄せられています。福祉タクシーのチケットをもっと利用しやすいようにする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問10)

障がい者の医療費は、依然として償還払いです。「足が悪く、ヘルパーさんをお願いすると、他のことが頼めない。タクシー券を使うとチケットがすぐなくなる。窓口で無料にしてほしい」と、現物給付を求める声は切実です。現物給付にする考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問11)

つぎの質問に移ります。憲法の改定について質問します。

安倍首相は、改憲の発議を、国会議員の「3分の2以上」から「2分の1以上」に引き下げる96条改定をすすめています。しかし、これは単なる「手続き」論ではありません。近代の立憲主義は、主権者である国民がその人権を保障するために、憲法によって国家権力を縛るという考え方にたっています。そのために改憲発議の要件も、時の権力者が都合の良いように、簡単に憲法を変えることができないようにされています。憲法改正の発議要件を緩和し、一般の法律なみにしてしまうことは、立憲主義を根底から否定するものにほかなりません。

そこで質問しますが、立憲主義をまもるためにも、憲法96条の改定に反対する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問12)

最後の質問に移ります。市の会議のあり方について質問します。大分市観光協会の総会が5月28日・午後2時から開かれました。同日の午後2時45分

から大分市祭り振興会の総会が開かれました。両方からご案内をいただきましたので、どちらにも出席をする旨の返事を差し上げました。結果的には、祭り振興会には間に合いませんでした。なぜ、このような時間設定をされたのでしょうか、見解を求めます。(質問13)